（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 元年 11月 6日

長　崎　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		長崎市三和・野母崎地域	無	平成29年度 ～ 令和3年度	長崎西彼農協三和支店川原びわ部会
		○		長崎市琴海地域 （※一部西海市地域）	無	令和元年度 ～ 令和5年度	環保の会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	